



わたしの
出番

みかん
娘

左から 山本さん、小井出さん、谷添さん

75
11月

さる10月12日住民福祉センターにおいて、勝浦町観光協会主催によるみかんの女王選賞会が行われました。

当日、15名のみかん娘が参加し、みかんの女王に小井出美幸さん（生名）、準女王に谷添美津子さん（今山）、山本雅子さん（坂本）がそれぞれ選ばれました。

さっそく、10月15日に、本場勝浦みかんの味を広く県下に紹介し、消費拡大を図るため、役場前を出発しました。



（今月の花 つばき）

予算総額

10億円台に!



町議会 9月定例会

町政に対する 一般質問

勝浦町議会九月定例会は九月二十二日開会。昭和五十年度一般会計補正予算ほか八議案、議員提出議案一件を原案どおり可決し、受理された陳情五件についてもそれぞれ所管の常任委員会で審議決定して三十日に閉会しました。

この議会で、十四議員が町政に対する一般質問を行いました。

おもな内容はつぎのとおりです。

- ◎岡本富治議員
 - * 町民と共に歩む政治、その理念と現状について。
 - * 緊縮財政の抜本施策、その知恵と決断について
 - * 実り豊かな生涯教育、その認識と展望について
- ◎押栗義雄議員
 - * 青少年健全育成について
- ◎河野寅雄議員
 - * 教育行政について
 - * 義務教育 ○坂本小学校問
- ◎岡重夫議員
 - * 災害対策について
 - * 地すべり地区について
 - * 農村総合整備計画及び農村総合整備モデル事業の計画について
- ◎山下豊寿議員
 - * 遊水地帯について
 - * 沼江谷川の改修について
 - * 県道勝浦羽ノ浦線について
 - * 町道改良工事について
 - * 町長の今後四年間における政治姿勢について
 - * 病院及び保育所関係について
 - * 生比奈小学校から黒岩に通ずる中央道路について
 - * 中角馬越の水門について
 - ◎生田敏議員
 - * みかん産業振興について
 - 将来みかん産業に対する町長の姿勢。○台風六号による水田みかんの被災対策。○畑総かん排事業推進
 - * 交通安全対策について

- * 農村総合整備事業について
- * 農政とその技術指導について
- * 町長の政治姿勢について
- * 勝浦川総合開発について
- ◎立棒一夫議員
 - * 畑地帯総合土地改良について
 - * 農村総合整備事業推進と財政的な裏付けについて
- ◎山本美芳議員
 - * 遊水地帯について
 - * 沼江谷川の改修について
 - * 県道勝浦羽ノ浦線について
 - * 町道改良工事について
 - * 山下豊寿議員
 - * 町長の今後四年間における政治姿勢について
 - * 病院及び保育所関係について
 - * 生比奈小学校から黒岩に通ずる中央道路について
 - * 中角馬越の水門について
 - ◎生田敏議員
 - * みかん産業振興について
 - 将来みかん産業に対する町長の姿勢。○台風六号による水田みかんの被災対策。○畑総かん排事業推進
 - * 交通安全対策について

熱心に傍聴



町議会会議規則では、休日は休会することになっていますが、今議会は特に青年会・婦人会・老人会・勝浦町政治研究会から休日に開会されたいとの要望があり、議員改選後初めての定例会でもあるので、今後の例にならないことを前提として九月二十四日の秋分の日に会議を開きました。

この日は、傍聴席も満員となり、青年から老人まで熱心に、町政に対する一般質問を傍聴しました。

題

- * 農村総合整備モデル事業
- 山間部の対策について
- ◎味間喜久雄議員
 - * 地方財政の危機とその対策について
 - 交付税の見込みと引上げについて
 - 超過負担の解消について
 - 行財政の自己点検と予算の効率的使用について
 - * 農村モデル事業の推進について
 - * 乳児保育所の建設と特別老人施設について
 - その後の進捗状況について
 - 敬老施設と家庭教育について
 - * 予算執行の基本的考えについて
 - 立石地区農地保全事業の未納金について
 - 玉ノ木住宅
- ◎中西晴美議員
 - * 交通安全対策に関連する問題点について
 - * 日本経済の不況に伴う財政危機に対応するため国は巨額の赤字公債の発行によって財源の確保に躍起となっているが地方自治体の財政収支にどのような影響が推定せられるか
 - 勝浦町独自の税収にどのような変化があるか
 - 勝浦町はこの不況下に対応してどのような財政運営を企図しようとしているか
 - 小学校教育の今後の課題について
- ◎滝口良一議員
 - * 町立病院の病院改築とその将

来計画について
*老人福祉いこいの家建設について。その他

*課設置(企画課)について

*観光開発とその将来について

◎平岡 武議員

*道路問題について

*観光開発について

◎小関 武夫議員

*二期目塚町長の施策について

○福祉について(老人いこいの家)○乳児保育所について

*産業振興について

*道路問題について

○町単道路改良について

*環境整備について

○下排水整備について

◎西浜 勝己議員

*老人いこいの家建設について

*乳児保育所建設について

*教育問題について

*病院問題について

*人事院勧告について

*新農村総合モデル整備事業について(道路、橋りょう、下排水を含む)

ブルドーザ使用料が

一時間当り二、四〇〇円



農業技術センターのブルドーザは、開こんや農道の新設などにひっきりなしにご利用いただいています。

しかし、最近における諸物価の値上がりによって修繕料その他の維持経費がまかなえなくな

ゴミ処理施設に八、三〇〇万円

一般会計補正予算

【第3回】

今回の追加額は、一億六千九百七十四万四千円で予算の総額は十億五千九百九十九万九千円となりました。

おもな使途は、ゴミ処理施設の新設八千三百二十一万円、黒岩水道の整備五百三十八万四千円、農業振興費一千三十一万二千元、農山漁村同和対策事業

国民健康保険

特別会計

今回は、前年度繰越金を財源として、保険税を九百一十一万三千元減額(減額して課税済み)し二百二十七万六千円を追加して予算総額は二億三千八十七万七千円となりました。歳出は子備費に追加しました。

固定資産評価審査委員会委員などの選任に同意

- 任期満了による委員の選任につき、つぎのとおり同意しました。
- 固定資産評価審査委員会委員
- 平尾三善(坂本)
- 固定資産評価員
- 小西兵二(生名)
- 人権擁護委員
- 大西勝幸(山西)
- 原田熊一(中山)
- 河野利徳(坂本)

(農道)一千二百六十六万一千円、農村地域工業導入特別対策事業費二千八百八十二万六千円、教育費一千二百二十万八千円、災害復旧費五百八十万円等であります。

健康相談所

十月から勝浦病院内に「健康相談所」を設けています。どんどん利用してください。

- 健康相談所では、つぎのようなご相談に応じています。
- 病気に関する心配ごと。
- 健康を保持するために必要なこと
- 自分・家族の医療の相談。
- 外来では相談しにくいこと。

利用を

○相談日 毎月第二・第四火曜日の午後二時～四時

*受付 勝浦病院窓口、月曜日(金曜日(休日を除く)、電話での申込みも受け付けます。

*相談に應じる日 申込みを受けた後、日時をご連絡します。

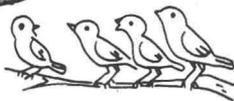


ご家庭のゴミは、ゴミを集めてトラックに積み込む人の身になってください。特に、次のことは必ず守ってください。

- * ゴミは、保健部長さん宅にある収集袋に入れる。
- * 水分を十分に水切りして燃える物(紙類)といっしょに袋に入れる。
- * ゴミは、毎週水曜日・土曜日に収集しますから、その日の早朝に指定場所へ持って行く。
- * ガラス・ビン類は、第一第三日曜日に収集しますから、収集場所にゴミと区分してだす。
- * 空き缶・鉄くず類は、ガラス等の収集と同時にありますが、ガラス類やゴミと区分してだす。
- * 自分の住んでいる地区の収集場所にゴミ類を持って行く。

町民の声を

町政に



第6回

「住民と対話の日」

今月の「住民と対話の日」は、中角地区を対象として、11月17日午後8時から中角生活センターにおいて行います。

ご出席いただく地区の各種団体の役員さんには、別途町長から文書で、ご依頼しますのでよろしく、お願いします。

役場からは、町長ほか課長等が出席します。

農業は続ける！

住みよい町を望む



住民アンケート調査

住みよく明るい魅力ある郷土づくりのために、町民みんながどんな考えをもち、今後どういうことを希望しているかを知り、農村総合整備計画樹立の資料とするために、町内全戸を対象に意向調査を実施したところつぎのような結果ができました。

調査戸数

一、九三一戸

回収戸数

一、四八六戸

(回収率七七・七パーセント)

調査期間

八月二十七日～九月五日

調査項目

五十七項目

現在困っていること

(一)内は要望戸数

- 台風、大雨などのとき (一一〇九)
- 病気やケガのとき (一〇四三)
- ゴミの処理方法 (一〇二四)
- 町道が悪い (九七六)

町民の現況調査

- 部落道が悪い (八六一)
 - 農道が悪い (八五八)
 - 家庭用排水が悪い (八〇一)
 - 街路灯が少ない (六三七)
 - 結婚式にお金がかかりすぎる。 (六一四)
 - 憩いの場が少ない (六〇一)
- そのほか特に目だつのは、最近の問題として、公害、し尿処理、冠婚葬祭の簡素化などがあります。
- つきに、現在困っている問題を内容的に見ると

- 燃えないゴミの処理 (八七八)
- 眼科が近くにほしい (六六五)
- 耳鼻科が近くにほしい (六六二)
- 町道の幅が狭い (六二九)
- 台風、大雨時に農作物の被害が出やすい (六〇四)
- 農道の幅が狭い (五一六)
- 農道の舗装してほしい (四七八)

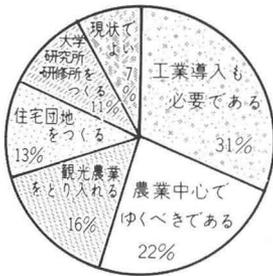
将来に対する意向調査

○歯科が混んでいる (四七八)
○し尿の自家処理に困る (四六〇)
などで、環境整備が強く望まれています。

これらの問題について、これから改善して行く上で住民がどのように考えているのかを知るために、つぎの調査を行いました。

○道路、下排水、公園など、自分たちの生活をよくするための事業の自己負担についての考え方については、「負担してよい」と答えた人が八十一割を占め、現状をよりよく改善してゆきたいと考えている人が大部分です。

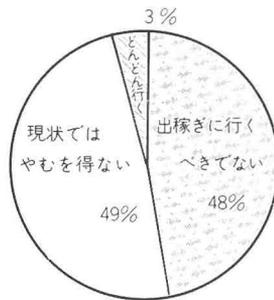
○地域の発展のために、どういう方向が望ましいかに対しては、



○現在の生活と環境については「所得がとくにふえなくても、住みよい環境を維持する方が望ましい」と答えた人が大部分の八十三割。「環境破壊しても所

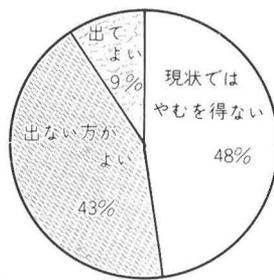
農業に対する考え方調査

世帯主の出稼ぎ問題

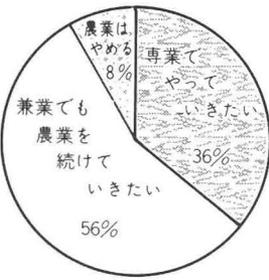


得のふえる方がいい」と答えた人が十七割と少なく、自然保護、環境保全を望んでいます。

主婦の兼業問題

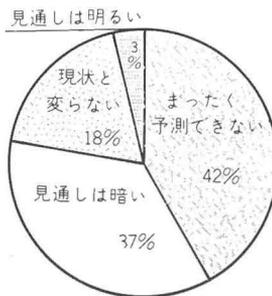


次の世代は農業をやめ、他の職業に転業する問題には



ほとんどが、農業を続けていくと答えています。

農業に対する将来の見通しについては



農業の問題は、みかん価格の不安定と農家の農業に対する、執着とがからみあい、複雑な結果が出てきていますが、できれば農業を続けたい、農業をやめたくないと思われています。

× ×

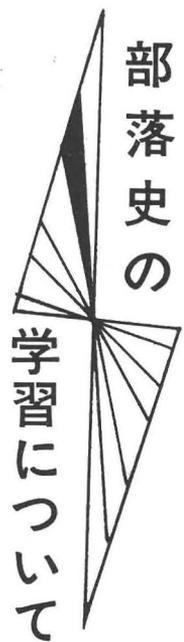
町では、この調査データをさらに分析して、農村総合整備計画の策定に役立てるとともに、本年度中にこの計画をまとめて、農林省のモデル事業の指定をうけ、五十二年度から五か年計画で約十億円をかけて、ほ場整備、農道、排水路、防災、公園など、農業生産基盤整備、生活環境整備など各事業をすすめていきます。

今後とも町民みなさんのご理解ご協力をお願いします。

企画開発課

部落史の

学習について



同和問題について学習をすすめていく場合、どうしても部落の歴史を正しく学習しておく必要があります。従来の部落史の学習といえば、江戸時代の身分制度、明治初期の「解放令」を学んで終りでした。日本の歴史全体の流れの中から、ここだけをとり出して部落史の学習をすることは、「部落の故事来歴を知る」「物知りになる」だけに終る危険があります。

同和教育シリーズ

「部落に生まれた」ということを理由にして、一人の人間として、ひとりの国民としてのしあわせに生きる権利をうばってしまうこととあります。どうして差別されなければならないのでしょうか。

そこで部落の歴史を学習する中心課題をどこにおけばよいのでしょうか。各地区、部落、企業などで自主的に学習をすすめていくとき、次の各点に留意してください。

人種起源説の克服

わたしたちの間に根強く残っている人種起源説として、部落の祖先は朝鮮人であるという考えがありますが、「部落の祖先が朝鮮人ならば差別してよいのか」という問題が残ります。このままでは不十分です。そもそもこの考えは、部落差別を合理化するために、江戸時代中期以後、朝鮮べつ視思想と結びついて強化され、今日まで生き続けてきている説です。学習するときは古代から現代にいたる日朝関係

を明らかにし、朝鮮べつ視思想がどう形成され、どう利用され、今日の国民の心にどう生き続けてきたかを学ぶ必要があります。在日朝鮮人に対する差別感情、あの関東大震災後の異常事件を思い出してみてください。

古代中世賤民説の克服

近世封建時代の身分制度について、きちんと学ばねばならない。ひとにぎりの武士階級が他の多数の農(工商)民を支配し、取奪するために、身分制度をつくらせたことを知り、江戸幕府の

他のさまざまな政策と関連づけて学ぶことです。江戸時代の農民の生活や労働、町人のくらしなどをとり上げ学ぶことが、「部落」がつくられた本当の意味を浮きぼりにしていくことにつながります。江戸中期、武士の支配がゆらぎはじめるにつれて、身分制度は逆に強化され「部落」に対する差別が一層強められ、農民の中にも強固な差別意識が形成されていく過程を学ぶことです。

職業起源説の克服

社会の必要、権力者の意図によって、住民から好まれない職業、と殺、皮革、ぞうり作り、墓守り、犯罪人の処刑などの職業に従事した人がいるのは事実です。江戸幕府が権力保持と安泰をはかるために身分制度をしき、分裂政策のもとに賤民身分がつくられ、職業の制度が行われ、全く政治的意図により人の嫌う職業に、強制的につかされたのは、歴史的事実であり、職業そのものが起源でないことは明らかであります。

このように考えていくと、部落の歴史を学習していく上に、不合理な点が多いことがわかると思います。この点を正しくとらえ学習していくことが大切です。徳島県が今年二月に発表した

同和問題意識調査結果によると、「部落」の発生について①政治的につけられた 三十三割 ②人のいやがる職業についた 三十二割 ③人種がちがう 七割 ④宗教で禁じられたことをした 三割などとなっています。しかしわからないという人が二十割もあり、職業起因、人種起源、宗

教起因を合わせると、四十二割もあり、まだ六割の人が十分理解していないのです。部落の歴史についての認識の現状がこれです。同和問題を早期に解決するためには、どうしても町民のみなさんの正しい理解、正しい認識がなければならぬのです。

事務所荒しご用心!

町内には、農協・郵便局・会社・学校など、夜間のうちにドロボーにねらわれやすい場所が多いようです。

事件・事故が少なくなっていますが、「私の所にかぎって」とドロボーに対する備えをおろそかにしている……

先般も坂本地区で、金庫破り事件が発生し、プロ級のドロボーが町内に潜入してきたのです。

庫などには防犯ベルをつける。
○建物の周囲を明るくしておく。
○できるだけ当直員などをおき警戒を厳重にする。
○戸締りを確認する。
などに十分気を付けてください。

窓ガラスを割ってカギをあけて室内に侵入するのが大半です。戸締りしても安心はできないのですが、防犯ベルをつけると効果があります。そして金庫・机・ロッカーなどには、現金を置かないよう、十分注意してください。

自転車には尾灯・反射器 赤色の反射テープを

自転車には、赤色で夜間後方五十メートルの距離から点燈を確認することができる尾灯、または反射器、赤色の反射テープを後部泥よけに備えつけなければなりません。取り付けていない自転車は、早急に最寄りの自転車店などでつけてください。

駐在所だより

これらのドロボーが、活躍するのは深夜が多いので防犯対策として、つぎのことに十分注意してください。

- 現金は、事務所に置かない。
- 建物の出入口、窓、金

わたしたちの 国保



保険税について (1)

毎年、「どうしてこんなに税金が高いのだろうか」...とよく聞かれますが、そのほとんどの方は、国民健康保険(国保)に加入されている被保険者で、保険税がほとんどです。

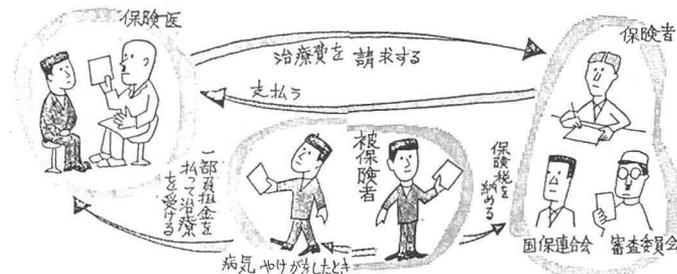
そこで、こうした被保険者の疑問に答え、国保と保険税について簡単に説明し、国保に対してご理解とご協力をお願いいたします。

保険税のしくみ

わたしたちが病気やケガをしてお医者さんにかかった場合、一般には、自己負担分の三割を窓口で支払えばよいわけですが、残りの七割分は、国保(町)が負担するわけです。保険税は、こうした国民健康保険事業の費用にあてられるため、毎年、四月一日現在の被保険者に納めていただく税金なのです。したがってこの税金は、国保事業以外には使いません。

保険税の決め方

わたしたちが納める保険税は、被保険者の前年度の所得、固定資産に対して、一定の税率で計算した額に平等割(戸数割)、均等割(人数割)を加えた額が、一年間の税金ということになり、世帯主に課せられます。年度の途中、国保に加入したり、他の社会保険に加入したときは、月割の方法で、増額したり減額したりします。出生、死亡、転出入などは月割の対象となりませんが、その届出(十四日以内)は、大変大事なことです。



医療費と 保険税

昨年、医療費が引き上げられました。昨年、医療費が引き上げられましたが、さらに今年の十二月には再値上げされる...など新聞紙上で報道されています。

算した額に平等割(戸数割)、均等割(人数割)を加えた額が、一年間の税金ということになり、世帯主に課せられます。年度の途中、国保に加入したり、他の社会保険に加入したときは、月割の方法で、増額したり減額したりします。出生、死亡、転出入などは月割の対象となりませんが、その届出(十四日以内)は、大変大事なことです。

医療費

医療費が値上りすれば、わたしたちが窓口で支払う自己負担額が増えるのはもちろん、国保が負担する額もそれだけ増えるわけです。国保が負担する額は、国の支出金とわたしたちが納めた税金でまかなうわけです。従って、医療費が値上がりすれば、それだけ税金が高くなるのです。昭和四十九年度は、被保険者のご協力により、どうか国保財政の健全性が保たれたのですが、昭和五十年度は、大変苦しなうなっています。少し長くなりますが、国保財政の一端をみてみますと、昨年一年間に国保が支払った医療費の総額は、一億七千万で、最近

国民健康保険の手続き

次のことがあったときは、世帯主は、必ず14日以内に手続きをしてください。

こんなときには手続きを	手続きに必要なもの	
国保に はいる 場合	転入したとき 勤務先の健康保険をやめたとき 子どもが生まれたとき 生活保護が廃止されたとき	印鑑、社保離脱証明書 印鑑、被保険者証、母子手帳 印鑑、保護廃止通知書
国保を やめる 場合	転出のとき 勤務先の健康保険に加入したとき 死亡したとき 生活保護が開始されたとき	印鑑、被保険者証 印鑑、被保険者証、死亡診断書または死亡証明書 印鑑、被保険者証
市町村内で住所が変わったとき 加入者の氏名が変わったとき 世帯主が変わったとき 世帯の合併、分離のとき 被保険者証をなくしたとき	印鑑、被保険者証 印鑑	
子弟が修学で他の市町村に転出するため、別の被保険者証が必要などとき	印鑑、在学証明書、被保険者証	
出かせぎなど、長期間他府県など、別の被保険者証が必要なとき	印鑑、被保険者証	

(注) 転入、転出、転居などのときは、届と一諸に手続きをしなければなりません

みかん園の立入 調査について

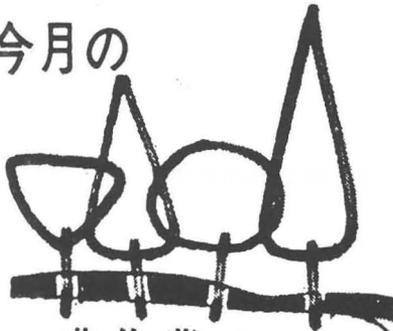
お願い

昭和五十年産みかん生産量については、さきに、各指導部長さんを通じて申告していただいておりますが、税の公平と、適正な課税を期するため、従来の実績に比較して、収量の過少と思われる生産者については、町職員が調査のため、園内に立入いたしますので、あらかじめご了承ください。

立入調査期間
十一月一日から
十一月一日まで

税務保険課

今月の



農作業メモ

秋が深まり、昼夜の温度較差が激しくなると、みかんの着色が急速に進み、下旬には本格的な採取期に入り、1年中で最も忙しい農繁期となります。

今年のみかんも、いよいよ仕上げの段階です。硫黄剤や腐敗防止剤の散布、採取用具、貯蔵庫、園内道の整備など、段取りよく早めに作業を進めましょう。

貯蔵みかんの採取はていねいに、果実にはキズをつけないよう特に気をつけましょう。

なお、今月は気温も低下するので普通温州への秋肥は早めに施用しましょう。

みかん

普通温州収穫前の薬剤散布

前月下旬の第1回に続き、上旬には第2回目の硫黄剤を散布するが、薬剤の効果、果実の薬斑防止ということから、採取10日～2週間くらい前までには散布をすましてください。

使用薬剤は、第2回目は原則として水和硫黄400倍液とするが、着色の悪い園などでは、石灰硫黄合剤100倍に水和硫黄500倍を混用散布すると着色効果が促進されます。展着剤は果実の白班を少なくするので必ず混用してください。

防腐剤はベンレート水和剤6,000倍(収穫7日前までに散布)を硫黄剤と混用散布してミドリカビ、アオカビなどの貯蔵病害を防ぐようにしましょう。

貯蔵病害予防剤には、トップジンMとベンレートの二種類を使用していましたが、本年はカナダ輸出の関

係から、米国での許可品目であるベンレートだけを使用願うことになっております。

秋肥の施用

秋肥はお礼肥ともいわれ、結果で弱った樹勢の回復と、冬季の栄養状態を良好にして花芽分化を促し、養分を補給する元肥的な役目をもっているため、春肥以上に重要視されております。

施肥時期は、果実の着色や浮皮に悪影響のない限り、必ず上旬には施したいものです。地温の関係から下旬には根の活動はほとんど停止するので、肥効の点を考えると、地温のさがらないうちに速効性の肥料を使い、できるだけ早く養分吸収をさせましょう。

基準成分量は貯蔵用、チッソ8.4%、リンサン6.0%、カリ6.9%、十万温州、チッソ7.2%、リンサン5.4%、カリ6.0%です。

普通温州の収穫

長期貯蔵用の果実は、優先的に先取りするのが理想ですが、昨今の労働事情から、手間のかかることができないうので、出荷時に十分選別できるように心がけてください。

園主は、採取従事者に貯蔵販売の重要性と、ミカン採取時の注意点を十分説明しましょう。

一般的な注意事項はつぎのとおりです。

- 採取作業は、できるだけ果実に体を近づけ、安定した姿勢で行ってください。
- 長期貯蔵に適するのは、7分着色以上の充実した果実であり、完全着色が理想です。過熱になると浮皮などにより貯蔵力が劣ります。
- 手袋を着用し、よく切れるハサミを使用してください。
- 枯枝や軸長果を、収穫カゴに混入しないようにしてください。
- 葉を出来るだけ落さないようにしてください。
- 果実はていねいに扱い、落したみかんや傷果は必ず別に区分してください。
- 竹製の採取カゴを利用するときは、必ず厚目の布で内張りをしてください。

- 雨あがりや露のあるときは、収穫しないようにしてください。
- 混植の場合は品種、系統別に収穫してください。
- 果実の運搬は、むりをしないよう軽めで行ってください。

貯蔵ミカンの選別と入庫

選別は1番物(秀～優品)2番物(優～良品)原料にていねいに分けるようにしましょう。

長期貯蔵用は、M～2L級の充実したものが良く、S級や浮皮果は早出し用か、短期貯蔵用にしましょう。

入庫にあたっては、乾燥しやすい上部や窓ぎわ、入口などをあとまわしにして、乾きにくい場所から先に入庫しましょう。

小玉果は乾きにくいところ 大玉果は乾きやすいところに配分するのも良い方法です。

入庫量は、2㎡あたり80%前後とし、厚めにならないように十分注意してください。

貯蔵予措は、できるだけ短期間(10～15日間)に果実重量の3～4割の水分を発散させてください。

貯蔵中の温度は3～5度C、関係湿度は80～85%が適当です。

家庭菜園の管理

病害にはジネブ剤500倍液を、虫害のアオムシ、ハスモンヨトウ、コナガにはDDVP、1000倍液を散布してください。

農業センター
TEL(代) 3358



スギ・ヒノキ苗の申込みは11月末までに

来春植付けする、スギ苗ヒノキ苗の申し込みを受け付けていますので、希望者は今月末日までに、森林組合(TEL 2944)まで申し込んでください。

300本以上植林すると国の補助金、100本、200本でも零細補助金がでますので、できるだけ多く植林してください。



3歳児教育

こうしては
どうですか

幼児の教育について、次の2つの質問がありました。
あなたならどうしますか。

三歳の男の子ですが、弟が生まれてからときどき夜尿をするようになりました。どうしたらよいでしょうか。

弟さんが生まれるまで、何んでもなかったのであれば、一時的なものであまり心配することはないでしょう。一般に下に子どもができる、上の子どもが夜尿をする場合が多いようです。これは、いままで十分に受けて

いた母親の愛情が下の子に移り、母親に甘えられない欲求不満が現われたもので「もう兄ちゃんですよ」と兄としてのことを強調してはじまりません。子どもの心を理解し、弟や妹が生まれる前よりも甘やかすようにしてみてください。一時的には、甘えん坊になっても、時がたつと兄ちゃんらしくしてきます。一般に夜尿は、子どもが何か不安を持ち、必要以上に緊張して、落ち着くことができないのが原因といわれています。おとなでいえば、神経症にかかったようなものです。ですから、しかったり、恥かしさを強調して

幼児を教育する上で、どんな本を選べばよいでしょうか。

幼児教育についての本は、たくさん発行されており、本屋さんへ行って育児・教育関係コーナーの前に立つと、どの本にしようかと迷うことがあります。その中で比較的安価で読み安く、内容もやさしいものとして次の本はどうですか。

- 。現代の育児百科(松島詫摩著)
- 。私は赤ちゃん(松田道雄著)
- 。私は二歳 (松田道雄著)



も効果はなく、子どもをさらに不安にさせます。できるだけ気にしないよう、子どもの心が安定すればなおります。親がどうしても不安なときは薬を使ったり暗示によって治療する方法もありますが、専門家や医師に相談して、その治療法を考えてください。

- 。性格はいつつくられるか (詫摩武敏著)
 - 。ひとりっ子・すえっ子 (依田新著)
 - 次に、やや専門的には
 - 。幼児の心理と教育 (藤永保著)
 - 。アペロンの野生児 (イタール著)
 - 。人間はどこまで動物か (ポートルマン著)
 - 。幼児心理学(山下俊郎著)
 - 。三歳児 (園原黒丸著)
- 月刊誌としては「幼児と教育」などがあります。

教育委員会

幼児のしつけ

むかしから「三つ子の魂百まで」といわれるように、幼児期の教育は非常に大切です。父親はもち論、母親も外で働くことが多いこのごろ、都会ではカギツ子が多く、農村でも共稼ぎが多くなり、カギツ子に似た子供ができています。

そこで、この大切な幼児期の成長課程や、しつけかたなどに



民間放送各局の共同制作による、テレビ教育番組「親の目の目」は、親と子が話し合い、望ましい親子関係を作る目的で制作されたもので、毎週土曜日の午前十時から十時三十分まで放送されています。

十一月分の放送予定は、つきのとおりです。親子でじっくり見てください。

一日 その本を読んだ日
子にどんな本を読ませたらよいか、どう読ませるか、家

ついて県児童相談所から先生をお招きして、お話しをしていただくことになりました。この機会に多くの方がご聴講ください。

※日時 十一月十七日

午後一時から二時三十分まで

※場所 住民福祉センター

※対象者 二歳から四歳ぐらいまでの子供をもつ母親



での読書法を考える。

。八日 海と家族

家庭における人間関係、親の職業、母親の役割りについて考えてみましょう。

。十五日 うちの子にかぎって

ふえていく少年犯罪を社会的背景、これに親、教師はどう対処すべきか。

。二十二日 しつけ法トラの巻

いったいしつけとは何か、また何のために必要なのか、家族で考える。

。二十九日 けつ作、母さんの童話

母と子の間にある時代のずれ、考え方のちがいをどう解決したらよいでしょうか。

などです。テレビを見ての感想、希望を教育委員会社会教育係へどしどし送ってください。

おしらせ

小児マヒ生ワクチン投与

月 日 11月28日
 時 間 午後1時30分～3時
 場 所 住民福祉センター
 料 金 無 料

※該当者

昭和50年7月31日までの出生児またはそれ以前に生まれ2回のものでない者。

※のんでいけない者

他の予防接種をうけて1カ月に満たない者。
 身体に異常のある者。



必ず

受けよう

結核間接撮影

この検診は、結核予防のために、すべての住民が年1回は受けなければならないことになっています。

ふだん着のまま気軽に撮影できますから、最寄りの場所で必ず受けてください。

※結果は異常のある方だけに通知します。

結核間接撮影 日程表

月 日	時 間	場 所
11月10日	午前9時30分～11時00分	沼江古山店前
	11・10 ～12・00	柳原田中店前
	午後1・10 ～2・00	生農選果場前
	2・10 ～3・00	中角老人いこいの家
12日	午前10・00 ～11・00	星谷選果場前
	11・10 ～12・00	中山相原店前
	午後0・10 ～0・40	勝浦電子
	0・40 ～1・00	吉野石油スタンド
13日	2・10 ～3・00	棚野湯浅瓦前
	午前10・00 ～11・00	生名生活センター
	11・10 ～12・00	勝浦町役場前
	午後1・10 ～2・00	横瀬消防事務所前
14日	2・10 ～3・00	勝農与川内事業所前
	3・10 ～3・30	滝花製材所前
	午前10・00 ～11・00	勝農坂本事業所
	11・10 ～12・00	坂本集会所
	午後1・00 ～1・20	坂本キワダ橋付近

乳児健康診断の実施

月 日 11月21日

時 間 午後1時30分～3時

場 所 勝浦病院

※該当者 昭和50年4月1日～6月30日

昭和50年9月1日～30日までの出生児

インフルエンザ予防接種について

接種は2回受けてください。2回目は、第1回接種後7～14日のうちに受けてください。

※接種を受けることができないもの。

有熱者、アレルギー体質、慢性病、その他医師が受けてはいけないと指示のあった者。

※料 金

6歳未満（1回分）120円

15歳未満 180円

15歳以上 280円

インフルエンザ予防接種日程表

月日	時 間	場 所	回数
11・4	午後1：30～3：00	生名生活センター	1回目
	1：30～3：00	〃	2 〃
5	2：00～3：00	坂本小学校	1 〃
	2：00～3：00	〃	2 〃
6	1：30～3：00	勝農横瀬事業所	1 〃
	1：30～3：00	〃	2 〃
7	1：30～3：00	勝農与川内事業所	1 〃
	1：30～3：00	〃	2 〃

四国電力だより

あなたのアイデア教えてください。

電気器具は工夫しだいで、楽しく経済的でより便利に利用できます。

今まであまり知られていなかった利用の方法など、みなさまのアイデアや工夫をお知らせください。

※送り先 小松島市横須町2-8

四国電力小松島営業所（TEL08853②1717）

こんな利用方法もあります。

冷蔵庫の利用方法

いったん封を切った、のりやせんべいなどは、ちょっと油断すると湿気で風味がだいなしになってしまいます。そこで、湿気を防ぐためにポリ袋に入れて密封し冷蔵庫に入れてください。冷蔵庫内部は空気が乾燥しているのでパリッとした風味が長期間保てます。

ヘアドライヤーの利用方法

急なお客さんで、ふだん使っていない寝具を使うとき、ドライヤーでまんべんなく熱風をあててください。綿の間に熱がこもり、あたたかくふんわりとなります。とくに、お年寄りのお客さんに喜ばれます。